

令和5年度

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和5年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和5年11月8日(水) 午後2時から4時まで
- 2 開催場所 静岡県教育会館大会議室(静岡市葵区駿府町1-12)
- 3 議 事 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2023年度評価案
- 4 出席者 委員長 矢野弘典  
 委員 武井敦史  
 委員 田中啓  
 委員 坪井則子  
 委員 藤田尚徳  
 委員 松永由弥子

<p>事務局：</p>	<p>それでは、ただいまから令和5年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>この委員会の委員ですけれども、昨年度の委員のうち、渡邊妙子様          が退任されまして、新たに佐野美術館館長の坪井則子様に委員に御就任          いただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>昨年度に引き続き委員に御就任いただきました皆様には、どうぞよ          ろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、藤田委員は少し遅れて出席されるという御連絡をいただい          ておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、この委員会の委員長についてでございますけれども、静岡県          教育振興基本計画推進委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまし          て、教育振興基本計画推進本部長であるスポーツ・文化観光部長から矢          野弘典委員を指名しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりましてスポーツ・文化観光部長の村松より          御挨拶申し上げます。</p>
<p>村松スポーツ・文化観光部長：</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>スポーツ・文化観光部長をしております村松でございます。</p> <p>本日は、御多忙の中を静岡県教育振興基本計画推進委員会の方に御          出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>矢野委員長をはじめ皆様方におかれましては、昨年度に引き続き委          員に御就任いただき誠にありがとうございます。また坪井則子様          には、今年度から新しく委員をお引受けいただきまして誠にありが          とうございます。</p>

	<p>さて、本県では「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり」を県政運営の基本理念として掲げているところがございます。ふじのくにづくりの礎は何といても人材であり、この人材育成の最も重要なものは教育でございます。</p> <p>こうした中で、教育を取り巻く環境というものは様々な変化がございまして、皆様御承知のとおり、例えばいじめでありますとか、不登校、ヤングケアラーといった様々な困難を抱える子どもたちへの支援も重要な課題と認識しております。</p> <p>このため、県では「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」において、本県教育の基本理念として「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」を掲げ、この理念に基づいた静岡県教育振興基本計画を策定いたしまして、施策を総合的に展開しているところがございます。</p> <p>本年度は計画年の2年目となりますけれども、各部局の様々な取組に対し委員の皆様から御意見を頂戴いたしまして、評価書を作成し、次年度以降の施策に生かしていければと考えております。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>続きまして、矢野委員長に御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>引き続き委員長を仰せつかりました矢野でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本年度は坪井則子委員に御就任いただきましてありがとうございます。よろしくお願いたします。また、昨年度から引き続きの委員の皆様もどうぞよろしくお願申し上げます。</p> <p>本県教育の基本理念は、今お話があったとおりで、「「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～」であります。この実現に向けまして、各部局が様々な施策を行っているところです。幾らよい計画をつくりましても、取組内容や成果を十分に振り返り、改善につなげていかなければ何の進歩もありません。社会の激しい変化に的確に対応できるよう計画を実行し、それをきちんと評価して見直すという不断の取組が重要でございます。</p> <p>この委員会での議論を通しまして、これまでの取組を振り返り、今後に向けた方向性を導き出すことで、よりよい教育につなげ、「才徳兼備」の人づくりを進めていきたいと考えております。計画を実行する側の皆さんも、この委員会の議論を真摯に受け止めて取り組んでいただきたいと考えます。</p> <p>本日は限られた時間の中ではありますが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。</p>

事務局：	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの議事進行は矢野委員長にお願いいたします。</p>
矢野委員長：	<p>新任の坪井さん、何か一言いかがでしょうか。</p>
坪井委員：	<p>坪井でございます。</p> <p>コロナの少し前から館長に就任しておりますが、昨今の世の中の流れで佐野美術館も右往左往しているというところでは、日々子どもたちをはじめ全ての人たちに楽しんでもらえるような博物館を目指して仕事をしております。</p> <p>お役に立てるようなことが言えるかどうか分かりませんが、よろしくお願いいたします。</p>
矢野委員長：	<p>それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。</p> <p>本日の議事の進め方でございますが、前半に第1章の評価結果について、後半に第2章と第3章について意見交換を行います。</p> <p>初めに、本年度の評価方法と第1章の評価結果につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、事務局から御説明いたします。</p> <p>それでは、クリップ留めをしております本会議資料の3ページ、資料2を御覧ください。</p> <p>県の教育振興基本計画の評価でございますが、1の趣旨のとおり、今年度も進捗状況を確認し、施策の改善につなげるために評価書を取りまとめてまいります。この評価書は、法律で教育委員会に義務付けられている教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等の報告書を兼ねることとしております。</p> <p>基本計画は、2(1)のとおり、教育基本法により策定を求められているもので、県総合計画の下の分野別計画に位置付けられております。</p> <p>(4)のとおり、3つの大柱の下に9つの中柱がぶら下がる施策体系となっています。</p> <p>今年度の評価方針ですが、3のとおり、上位計画である県総合計画の評価方法に準じて行います。具体的には、基本計画に掲げる目標の進捗に大きく寄与する主な取組について、取組状況と今後の取組の方向を示すとともに、計画期間の2年目に当たる今年度は、数値目標の実績値が明らかになるため、アウトカム指標である成果指標の評価を実施し、課題と今後の取組方針を明示します。活動指標につきましては、進捗状況の評価します。指標の進捗状況の評価は、成果指標は5段階、活動指標は3段階で行います。評価基準は5ページのとおりでございます。</p>

資料4ページを御覧ください。

今年度の評価の概要について御説明します。

(1)の「主な取組」の評価につきましては、後ほど御説明します。

(2)の「指標」の進捗状況でございますが、基本計画では54の成果指標、198の活動指標を掲げています。

アの成果指標は、5割の計27指標がB以上で順調に進捗している状況です。一方の4割強の23指標は、Cまたは基準値以下となり、より一層の推進を要する状況となっております。

イの活動指標は、6割強が◎または○となっており、おおむね現計画どおり施策を実施している状況でございます。

5のスケジュールでございますが、本日いただいた御意見を踏まえて評価書(案)について所要の修正を行った後、1月下旬に庁内の推進本部で評価書を最終的に取りまとめる予定でございます。その後、県議会、県総合教育会議に報告し、ホームページで公表・公開いたします。

今年度の評価に係る説明は以上でございます。

続きまして、別冊でお配りいたしました資料3の評価書(案)の7ページを御覧ください。

こちらは、基本計画に記載した目標の進捗に寄与する主な取組の直近の取組状況等を抜粋したものでございます。

第1章、「「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現」に係る取組等をかいつまんで御説明します。

1の「「知性」・「感性」を磨く学びの充実」につきましては、表の一番上にありますとおり、小学校への専科指導教員の配置の拡充と高学年の教科担任制の推進のため、小学校高学年に加配教員を34名配置し、専門的な教科指導、学校の働き方改革を推進しています。今後は国の加配を利用し、小学校高学年の理数教科を中心に専科指導の充実を図ることとしています。

また、上から5つ目にありますとおり、県立学校からの照会対応や技術支援のため、GIGAスクール運営支援センターを設置するとともに、授業改善や校内での研修等を行うICT支援員の派遣も実施しています。今後、ヘルプデスクやICT支援員の派遣による技術支援を通して、学校現場でのICT活用を促すこととしています。

8ページを御覧ください。

2の「「技芸を磨く実学」の奨励」につきましては、上から2つ目のとおり、小・中・高校の児童・生徒に静岡県技能マイスターから仕事の魅力や職業観を直接学ぶ機会を提供し、8月末時点で11校573人が参加しました。今後、技能マイスターの新規認定による事業の基盤強化を図るとともに、学校への周知による活用の促進を図ることとしています。

また、下から3つ目のとおり、中学校における部活の段階的な地域移行に関して、有識者、関係団体、市町教育委員会等を含めた協議会

で検討を行っています。今後、持続可能な部活動と教員の負担軽減の充実の実現に向けて対応していくこととしています。

9ページを御覧ください。

真ん中やや下の3. 学びを支える魅力ある学校づくりの推進につきましては、魅力ある高校づくりを推進するため、探究活動を中心とするオンリーワン・ハイスクール事業を実施しています。今後は、3年間の研究成果の他校への共有により、社会情勢の変化や生徒の多様な能力、適性等に応じた学びを実現できる魅力ある高校づくりを推進することとしています。

10ページをお開きください。

上から3つ目にありますとおり、教員の総勤務時間の縮減を目的として、教員でなくてもできる業務を担っていただくスクール・サポート・スタッフを全校に原則週20時間配置しています。今後、全校配置の継続と配置時間の維持・拡大を図ることにより、働き方改革をより一層加速させることとしています。

続きまして、第1章に掲げた成果指標の進捗状況について御説明いたします。

先ほど見ていただきました本会資料の6ページからの資料4を御覧ください。

こちらは、評価書（案）から成果指標に係る部分を抜粋したものでございます。かいつまんで御説明いたします。

第1章、1の「「知性」・「感性」を磨く学びの充実」でございしますが、まず表の左上の欄に記載した成果指標の番号、成1の全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合を御覧ください。

2022年度は、中学校は100%でした。小学校は、基準値から向上し33.3%となったものの目標には至りませんでした。これまで調査問題や結果を分析し、授業改善方策について市町教育委員会を通して学校へ周知してきたところがございますが、今後本県の実態に沿った分析を進め、改善方策等を市町教育委員会や学校に提供し、さらなる授業改善を図ることとしています。

7ページを御覧ください。

一番下、成6の県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数です。

こちらは、2022年度は22.5冊で順調に推移しています。これまで市町の子ども読書アドバイザーが中心となった取組や、公共施設での読書環境の整備が進んだことで貸出冊数が増加していると考えられますが、今後も読書アドバイザーの養成等を継続し、本に親しみ、本を生かす子どもの増加を目指すこととしています。

続いて、8ページを御覧ください。

2の「「技芸を磨く実学」の奨励」につきましては、一番上、成7の「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合ですが、2022年度は92.0%となり、こちらも順調に進捗しています。学校の割

	<p>合は増加傾向にあります。今後もキャリア教育研修会等における協議などを推進し、学校間、校種間の連携・接続を推進することとしています。</p> <p>次のページを御覧ください。</p> <p>成11の学校の体育以外での1週間の運動時間は、男女ともに基準値を下回っています。こちらは、新型コロナの感染拡大の影響を受けたと考えられますが、今後、子どもの運動習慣の定着や運動好きを増やす取組として、体力アップコンテストの活用促進などに取り組むこととしています。</p> <p>11ページを御覧ください。</p> <p>3の「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」につきましては、2つ目の成18. 学校の教員としての自身の仕事にやりがいを感じている割合は91.8%で、基準値を下回りました。90%は超えているものの、やりがい向上に向けて教員を支援する方策の検討が必要であるため、今後教育DX等による働き方改革を進めることで、教員が本来業務にかける時間を増やせるようにするとともに、若手や異動後の教員を支援するため、校内のOJTを充実させ、専門性の向上を図ることとしています。</p> <p>活動指標につきましては、先ほど別冊でお配りした資料3の評価書（案）67ページ以降に、一覧表の形で各指標の進捗状況を記載したところでございます。</p> <p>また、同じく評価書（案）16ページに、目標を達成したことなどによる見直す指標の一覧、17ページには新型コロナの影響を受けた指標を記載しています。</p> <p>第1章の主な取組と指標に係る説明は以上でございます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、本年度の評価方法と第1章の評価結果について説明がありました。</p> <p>委員の皆様から御意見や御質問があれば、御発言ください。</p> <p>武井先生、いかがですか。</p>
<p>武井委員：</p>	<p>それでは私が口火を切らせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>今年から幾つか随分改善を図られて、特にこの推進委員会の資料にある評価書について、指標についていわゆる基準値に対する評価以外に、取組状況という形で新たな取組であるとか、取組の方向性というものがきちんと書かれるようになったというのは、私は大幅な改善であると考えます。</p> <p>その前提で、特にここ一、二年の間に、やはり学校現場で非常に深刻化してきている問題というのがあろうかと思うんですね。その一つ</p>

	<p>が教員採用に係る問題で、大学の教員が言うのもなんですが、それこそ教員採用試験の受験者数が減ってきて、倍率が減ってくれば当然教員の質を担保するのも難しくなってくるので、その問題はかなり顕著にあらわれ出してきたということがまず1点です。</p> <p>それから2点目が、働き方改革とも絡まって、部活動の地域移行ということが実際に土・日を皮切りにスタートして行って、評価書（案）には一応検討を始めたということが書いてあるんですけど、その内実として、一体どのような検討が始められて、そしてどういうところに、少なくとも施策として落ち着かせようと考えておられるのかと、これが2点目です。</p> <p>それから3点目に、今年度になって不登校が22%、22.8だったかな。1年間で2割以上増えた。それは当然いろんな複合的な要因があるので、そのこと自体がどうこうということではないんですが、いずれにせよ、もはや少数派の一部の子どもが不登校に陥るといった状況では到底なくなってきました。文部科学省の方でもCOCOLOプランというのを作成して、学校に戻すことを目的とせずに、多様な居場所を整備するというような形で方向性が示されているところだと思います。そうすると、これは従来の枠の中で支援を充実していきますという形ではなくて、学びの多様化学校をはじめとした様々な学校の在り方そのものを問い直さなければいけないような時代になっているはずだと。</p> <p>これらの3点、特に私は、上げれば切りがないんですが、今の3点は教育振興基本計画の策定以降に急激に表面化して、なおかつ喫緊の対応が求められている事項だと思いますが、それらに対してどのような対応が今現在考えられているのか、ここの評価書の中では十分に読み取れなかったもので、少し説明の補足をいただければありがたいと思います。</p>
矢野委員長：	<p>それでは、それぞれ御担当の方から状況を説明していただけますでしょうか。教員採用、部活動の地域移行、不登校増大の要因とその対策ですね。</p>
事務局：	<p>義務教育課です。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、採用試験のお話でございます。</p> <p>採用試験、御指摘のとおり、採用の倍率が低下しているということがありますがけれども、まずは採用試験の早期化というものを来年度から実施します。この辺りは文部科学省の指導というところもあったんですけども、そういった中で少しでも選択肢の確保といいますか、民間企業さんと競争ができて、選択をしていただけるような試験のタイミングということで早期化を図っていくということでございます。</p> <p>あと、当然ながら教員が憧れの存在でなくなっていることがござ</p>

	<p>います。その辺りもあるので、早めの動機付けということで、先日行われたんですけれども、中高生とその保護者も参加していただいてセミナーを行っております。その中で教職の魅力というものを、実際の教員もその場におりまして、語りかけるような形で魅力を伝えていくというような試みもしておるところでございます。</p> <p>あと、当然ながら職場環境の向上というのが大事ですから、ブラック職場というような報道もされてきたところでございますけれども、それを改善するように働き方改革ということで事務分担の見直しであるとか、そういったところも進めております。</p> <p>あと、給与といった待遇面がございます。この辺りは文部科学省の方でも検討を進めておるところですから、その状況を今後注視していきたいと思っております。以上です。</p>
<p>事務局：</p>	<p>健康体育課でございます。</p> <p>部活動の地域移行についてでございますけれども、地域移行につきましては、もともと令和4年12月にスポーツ庁の方から地域移行について進めるということで概要が出ているわけですが、本県におきましては令和5年2月、年が明けましてから地域移行に関する方針というものを発表させていただいております。</p> <p>その中では、地域移行ということで、もともと部活動の地域移行は教員の多忙化解消であるとか、少子化に伴う生徒の活動機会の確保という観点で進めているわけですが、本県の方針の中では、今年度から8年度までに各市町において協議会を設置しまして、地域移行に当たって課題であるとか、そういった整備体制について整理していきましようということで、8年度までに全ての市町の方で協議会を設置することとなっております。その中で可能なところから、まず休日の部活動について地域移行を進めているところがございます。</p> <p>ただ地域によって、例えば指導者の問題ですとか、活動場所の問題といった課題があるわけですが、そういったものについて全県的に情報交換とか調整のため、県においても協議会を設置しまして、各市町の状況の情報交換等を行っているところがございます。以上でございます。</p>
<p>事務局：</p>	<p>義務教育課です。</p> <p>不登校のお話がありまして、2割以上も増えているということで、少数派ではもはやないというお話がありました。</p> <p>ここで、本当に右肩上がりでも不登校が増えているという深刻な状況だと捉えていて、県としては、各市町が例えば今取り組んでいることや未然防止を市町教育委員会と連携して行うということはもちろんですけれども、今実際に学校だけではないということを私たち学校現場、教職員だけではなくて、やはりいろんな地域の方々にも理解して</p>

	<p>もらうために周知を図るということで、教育機会確保法の理念を今周知を図っている状況です。</p> <p>その中で、第1回となるんですが、民間の教育機関のフリースクール等との連携の会合を、まず第1回は有識者を交えた代表者の会を8月4日に行いました。</p> <p>そして9月7日には、各市町教育委員会が連携していると報告を上げている民間の施設等の方にも呼びかけをして、総勢80名ぐらいで連携協議会を行いました。</p> <p>この中で見えてきたことは、やはり学校以外の場でも、かなり子どもたちの自立に向けた、同じ目的に向けて応援してくださる施設があるということが分かったことと、今までよく分かっていなかったお互いのつながりをここで改めて確かめて、今後連携していけるのではないかとということが模索されたこと、そして民間教育機関はやはり経営することにかかなり困難を抱えているので、そこについての援助というものについても検討を重ねていく必要があるという課題が見えてきました。</p> <p>学校現場からは、フリースクールの力を借りることに肯定的なんですが、お金がかかるということをもって、なかなか進めにくいという状況が見えたので、12月15日に第2回の研究協議会を開きますけれども、そちらでそこでまた課題等を精査していくという形です。</p> <p>あと、学びの多様化学校については、各市町の意向等を聞いて、今のところまだ各市町から積極的な答えはもらっていないんですけども、こちらについても研究を進めているというような状況になっています。以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>いかがですか。</p>
<p>武井委員：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>検討の状況は大体何となく分かったんですが、今上げられているものなんですけど、不登校以外はほぼほぼ国が出している方向そのまんまですよ。</p> <p>それで、私、市町の教育委員会とも接点があるんですが、その中で問題になっていることは、まずそうした部活動であれ、不登校であれ、いわゆる受皿となるようなところはないわけではなくて、それなりに活動している市民団体であるとか、スポーツクラブのようなものはあります。ただ決定的に不足しているのは、市町の教育委員会における検討のためのいわゆる知的資源、検討のためのゆとりも、ノウハウも十分にそれが整備されていないと。</p> <p>こうしたことにきちんと取り組んでいこうと思ったら、例えば県の枠組みの中で言えば、総合教育センターであるとか、それからそこに来られている長期研修員であるとか、それからまたは教職大学院、そ</p>

	<p>うした研究施設とのもっと実質的な連携というのが多分不可欠であろうかと思うんですね。</p> <p>そうした言ってみれば国の方向待ちではなくて、その一歩先を行くような取組をしていかないと、多分国が方向性を出してから、それから動き出していたのではとてもじゃないけど間に合わないし、実際例えば部活動の問題などは、恐らく今の状況では無理だろうということはおもう五、六年前にははっきりしていたことで、私、この振興基本計画の評価のときに、これはもう明らかに無理だからということをおっしゃったことあると思いますが、そうした一歩先を行く検討というのをこれからは始めていく必要があるのではないのかと考えています。</p> <p>そして、それを是非この取組状況等について、結論は出なくとも、検討を始めたことは少なくとも書いておいていいのではないのかと。そうでないと、教員が例えばこれを見れば、本当に困っていることはまだ何にもやっていなくて、何となく出てきたことをまとめているなというような印象を持たれかねないと思います。ですから、そのところを、既に改善されているんですが、さらなる改善を要望したいと思います。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か今の御意見についてコメントはありますか。事務局の方は。</p>
事務局：	<p>御意見、ありがとうございます。</p> <p>中には、当然ながら国を待っていないというものももちろんございます。例えば事務の分担であるというもの、事務職員の方にプランを示しまして、その中できちんとその辺りを進めていきたいと思います。御意見いただきましたので、必要なものにつきましてはそういった形の姿勢を取っていききたいと思います。ありがとうございました。</p>
矢野委員長：	<p>私から追加して、武井先生の御指摘について事務局にお尋ねしたいのですが、部活動の地域移行というのは、もうどこか実例があるんじゃないですか。全く白地から始めるんでしょうか。その点はどうでしょうか。</p> <p>実例がないというなら、ないというお答えで結構ですけれども、どこかにあるんじゃないか。その点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>健康体育課でございますけれども、御指摘のとおり、既にもう取り組んでおりまして、具体的に地域クラブ的なものを立ち上げて、特定の競技というか種目になるんですけれども、取り組んでおるところはございます。</p> <p>具体的に言うと、掛川市なんかは先進的に取り組んでいる状況がご</p>

	<p>ざいまして、令和8年、9年には地域移行を完成させようとおっしゃっているところもございます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>そういう事例を参考にして、足場が少しでもあるわけですから、それを広げるといえることが必要ですね。いずれにしても、御指摘のあった事項については、この資料について改定を加えてください。</p> <p>田中先生、どうぞ。</p>
<p>田中委員：</p>	<p>私からは、評価の観点から何点かありまして、少し長くなるかもしれませんが申し上げます。</p> <p>各論に入る前に、まず今回の評価書の作り方ですね。武井先生がおっしゃっていたように、以前よりも改善されたと思います。私がよくなったなと思ったのは、一つ一つの書きぶりがかなり細かく具体的になっているということで、読むのは多少苦勞するんですけども、きちんと読むといろんなことが書かれていて、かなり教育の現場、教育だけに限りませんが、よく分かるようになっていると思います。</p> <p>一方で、この評価書の作り方ですね。例えば、この評価書（案）の19ページから各章の評価が始まります。第1章の1が「「知性」・「感性」を磨く学びの充実」とあって、目標が1、2、3、4とありますね。成果指標があって、以下、目標1、2、3、4とか、あるいは成果指標、個別の記述が続くわけなんですけれども、こちらの大本の計画がどういうつくりかという、第1章の1があって、(1)で個別最適な学び・協働的な学び云々かんぬんで、目標というのが1つあって、その下に成果指標、活動指標とあるんですね。取組の展開。次に、(2)でICTなどの活用による新たな学び、展開で、また目標とあって、この2番目のICTで出てくる目標というのが、19ページでいうところの目標2なんです。</p> <p>結局この計画の中では、目標1というものがあって、それに対して成果指標、活動指標なり、あるいはどういうことをやるのかということが書いてあるんですが、今回の評価書は1の「「知性」・「感性」を磨く学びの充実」という中で目標がずっと並び、あと成果指標もたくさん並んで、実は活動指標は一番最後にしか出てこないということなんです。本来は目標1が一つのまとまりなので、目標1について成果指標、活動指標も含めた評価のまとまりとして記述されるべきではないかと思うんです。多分目標1、目標2、目標3と、それぞれ所管の最も責任を負うべき課が異なる可能性があると思うんです。目標1だったら恐らく義務教育課だと思うので、目標1については義務教育課が責任を持って内容をまとめるという書きぶりであってほしいかと思うんです。</p> <p>今回書き直してくださいということではありませんが、来年度以降もこれでいくのかどうかということは、やっぱり今回評価書をまとめ</p>

終わった後で再検討していただきたいと感じました。

あと各論です。主に成果指標についてコメントいたしますが、20ページです。

成果指標の3というのがあります。ICTを活用して習熟度別学習や協働学習などを指導できる教員の割合とあって、現状値は11月公表予定なので、まだデータが入っていません。この指標自体はいいと思います。こうあってほしいというのがありまして、今GIGAスクール構想などもあって、学校ごとに端末の配備が進んでいると思うんです。中には遅れている地域あるいは進んでいる地域、いろいろあると思います。目標は2025年で100%なんですけれども、多分その途中段階は端末等の配備状況に見合った割合といいますか、それを使って指導できる教員の割合が必要なわけなので、例えば2022年度であれば、どれぐらいの配備状況がされていたので、実際にこれぐらいの教員が指導できれば十分いいという何か目安があるはずなんです。それは特に目標値として示す必要はないですけれども、所管課で、どれぐらい今年度は必要かなということを念頭に置いた上で、その年度の評価をされるといいのではないかとということで、これは成果指標の評価の仕方に1点コメントを申し上げました。

続きまして、35ページです。

やはり成果指標の21というところで、「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合とあります。これ、まず「増えていると感じている教員の割合」という文言がトリッキーで、要するに十分あるかではなくて、増えているかどうかなんです。なので、十分あると思っていても、増えていなかったら、このパーセンテージが伸びてこないんですね。これは局面によって見方が変わってくると思います。ですから、あくまで増えているかどうかを聞いているので、その伸び代がどうかなんですね。だから、水準がどうかは聞いていません。

ということと、あとは2022年度を見ますと、小・中学校が少しパーセンテージが低いわけですね。これが問題だということになるかと思うんですけれども、次の36ページの一番下に書いてある、いわゆるスクール・サポート・スタッフを各学校に配置していますという話が以前から御説明いただいています。これは教員の負担を減らして、授業の準備とか、子どもと向き合う時間を増やすことにつながるはずなんです。

あるいは、38ページの成果指標21の説明のところで、学校の小規模化による教員定数減の影響で云々かんぬんとあります。これはいろんなことをやっているんだけど、小規模化によってそれが十分伸びていないということが書いてあって、確かにそういう実態があるんだろうと思います。

今、2つのお示ししたものと先ほどの成果指標のデータが、特に小・中学校の数字が下がっているということの整合性とか、あるいはどう解

	<p>積するかということなんです。ですから、スクール・サポート・スタッフの配備の仕方がよくないのか、あるいは関係がないのか、あるいは学校小規模化によって教員定数が減って、そういう学校の先生はすごく苦勞しているのかとか、そういうこととの兼ね合いで考えていかなくてはいけないので、先ほどの成果指標のデータを本当に上げていこうと思ったら、そういう困っている学校はどこなんだということを見当をつけて、そこに集中的なサポートをすとか、そういうことをやる必要があると思うんですが、そういうことをやられているのかとか、そういうことも伺いたいと思いました。</p> <p>私からは以上です。</p>
矢野委員長：	<p>それでは、大体3点御指摘があったように思うんですね。</p> <p>目標の成果指標のまとめ方というか、それと成果指標3と21の問題ですね。</p> <p>事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>1点目の計画の評価書のまとめ方についてですが、御意見どうもありがとうございました。</p> <p>この評価書(案)を作るときに、どのような形がいいのかも検討したところではあります。分かりやすさの方からすると御指摘の方法がいいという意見の一方、上位計画の総合計画の評価制度とも整合を取った方がいいという意見もありまして、結局今のような姿になっております。来年度以降の評価書の策定に当たりましては御意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。</p>
矢野委員長：	<p>成果3と21については、どなたかコメントありますか。</p> <p>成果3の方は、進行状況がどうなっているかといった御指摘がありました。</p>
事務局：	<p>成果指標3のICTの習熟度別学習、この辺りの教員の割合ですけれども、具体的に、増えてはおるというところはございますけれども、今数字の方を具体的に示してお話しすることができませんので、よろしいですか。</p>
事務局：	<p>教育DX推進課でございます。</p> <p>御指摘ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、市町、それから県立高校、特別支援学校において、校種によってハード環境の整備状況が当然異なっておりますので、今現在ですと、もう既に小・中は整備が終わっております。高校につきましては、昨年度の入学生から年次で進行しておりますので、まだ完了していないということもございます。</p>

	<p>御指摘いただきましたように、数値上、今年まだ未公表でございますが、70%を超えるような形で数値は伸びておりますが、実際にその環境面と比較しながら、どこが足りているのか、足りていないのかということところは少し丁寧に見ていくようにしようと考えております。</p>
事務局：	<p>成果21でございます。</p> <p>向き合う時間のあたりと、あと施策、具体的に行われているところのリンクがどうかという御指摘だったかと思えますけれども、実際この指標の回答に当たっての、もちろんながらそのときに個人の業務の多寡というのが年によって違うと思えますが、一概に、これが減ったのでまずいなとも言えないかなというぐらいの数字の誤差かなと思っておりますが、いずれにしましても、うちの方もスクール・サポート・スタッフの成果につきましては、毎年のようにそれを検証していますので、そういったところをきちんと必要である学校、先ほどおっしゃったように、困っているところということでございましたけれども、その辺りは市町教委の声を通して、そういったところにきちんと手当てをしていくような形を取っていきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
矢野委員長：	<p>いかがですか、田中先生。よろしいですか。</p>
田中委員：	<p>大丈夫です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>松永先生、お願いします。</p>
松永委員：	<p>静岡産業大学の松永です。</p> <p>1章に関しましては、2点質問と意見があります。</p> <p>その前に、武井先生がおっしゃった問題意識は、私も最近の教員採用の件、それから部活動の地域移行の件、あと不登校の件はやはり喫緊の課題かなと感じております。</p> <p>それと関連して、まず1点質問としては、部活動の地域移行について、こちらの記述は28ページに健康体育課さんからお話があるわけですが、部活動には文化部もあって、文化部の地域移行をどうしていくのかというのはかなり問題だという話を聞きました。文化部の地域移行について、何か動向とかが分かる範囲で教えていただければと思います。</p> <p>2点目は、やはり教員採用の件です。</p> <p>目標の3が「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」といったときに、やはり教職員がいかにかどういう状態で、すばらしい状態にあるかということは非常に重要かと思えます。今、人口減少と採用試験の倍率が低下してきた中で、採用された教員についてどうしていくとい</p>

うことは記述がたくさんあったんですが、もう既に始まっているところも知っていますが、それで採用試験も前倒ししたとか、そういうところを手当てしてくださっているわけですけれども、その記述が見えなかった部分と、それから市町によっては、いい先生を育てるために、教師塾という学部の教員養成課程の学生に県内で先生になってもらうため、特に地元の学生を集めて、大学2年生、3年生のあたりから現職の教員とかに会わせて、またそれからまだ教員採用試験に合格していない常勤講師とかの人たちも集めて、よりよい教員になっていくことについてトレーニングをやっているんですね。これは市町でやっています。

だけど、採用は静岡市、浜松市を除けば、静岡の場合は県が採用するわけですね。県でその入り口としてどういう教員を求めている、そのためにどんな手当てをしていくのかというのは、やっぱり前段階のところからもっとコミットしていくべきなんだと思うんです。入ってきてからの人を育てるというのは大変ですから、やっぱり入り口のところで、どういう人たちを確保して、どういう教育に向かわせるか、その辺りの積極的な県のアクションみたいなものももっとあっても私はいんじゃないかと思います。

埼玉県とか東京都あたりでは、県や都のレベルでそういう教師塾をやっているという話は聞いていますので、そういうような形で教員採用というところにどう関わっていくか。

それから、36ページに静岡県教員育成協議会を開きましたという記述があって、私はこちらの方に参加させていただいて、年に1回あったものが、私の入っている養成部会も2回開催されて、大学の教員養成の担当と教育委員会とのつなぐ会が増えて大変ありがたいと思っているんですが、そういうときに大学側とすると、気にしているのはやっぱり静岡県の教員育成指標なんですね。

だから、教員養成の段階で、大学としてもどういう教員を静岡県が求めているのかということをごく意識していますから、そこにもっとアクションを起こしていってくれば、こちらもやはり望ましい教員というのを育てたいと思っていますので、その連携なども教育実習も含めてもっと円滑に、静岡県の教育をよくするための人材を育成するという同じミッションに取り組んでいくような取組というのを、これは県が中心になってアクションを起こしていただけるとありがたいと思っています。

もちろん静岡大学さんや常葉大学さんのような教員養成系の学部をお持ちの大学さんが実際は中心になっていろんなことをやっていくことになると思いますが、そのアレンジメントということについてやはりコミットしていただくことが、行く行くは不祥事教員を出さないとか、それから今後よりよい環境の中で子どもが育つということをしていただけたらと思うので、武井先生とかもおっしゃいましたけど、この

	<p>計画を立てた時点では、そういうことについて深刻に考える必要はなかったかもしれませんが、多分他県もすごい勢いでやっていて、実際は少ないパイを取り合うような状況になっているんですね。</p> <p>教育職員だけじゃなくて、警察とか、それから自衛隊とか、いわゆる公務員的な立場で社会を維持・発展させてくれるような人材を目指す若者は限られているわけですから、そのパイの奪い合いみたくなってきたいて、だけど、それを乗り越えて静岡県だっていい状況をつくらなくてはいけないわけなので、そこに対して国がこうしている、ああしているというだけではなくて、やはり積極的にアクションを起こしていくようなところがあるといいと感じています。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>文化部の地域移行のことについては、どなたかお答えしていただけますか。</p>
事務局：	<p>義務教育課です。お願いします。</p> <p>文化部の活動については、当初国の方の動きが、スポーツ庁から最初に運動部の動きが出て、その後を追いかけるようにして文化庁の方から文化部の方の動きが出てきたために、多少時間差ができておりますが、今、県の方では有識者を交えた協議会の中にも、文化部の活動も交えて一緒にやるというような形に追いついたような状況があります。</p> <p>ただ、先行して事例を検証した先ほどの掛川市のように、先にやっていた市町の結果を、運動部は先に出るけれども、文化部の方は追いかけてやっている形になっているので、掛川市さんでも、吹奏楽部を実証としてやってくれている事例もありますので、好事例をやはり広めていくというところでの認識を持っております。</p> <p>運動部とは違って、主には土・日から移行というような動きがあるんですけど、文化部の場合は中学校の場合、主に吹奏楽部になります。ですから、有識者の会合に、中体連に対して中文連という団体があるんですけど、その会長さんよりも吹奏楽連盟などの方の経験者の方に入ってもらう方が、より実効性を持つだろうということで、その方を人選して、今協議会の中で話し合い、吹奏楽部ならではの会場の問題だとか、楽器の管理の問題だとか、そういう課題が異なりますので、検討を重ねているというような状態で、市町に寄り添いながら対応しているような状況です。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>もう一つの教員になる前のいろんな対策ですよな。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
事務局：	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>まず大学の話が出ましたけれども、一応大学とは連携をしておいまし</p>

	<p>て、いろいろとこちらの求める人材等もお話はさせていただいた上で、大学が行うイベント等にも協力するような形で行っているところではございますけれども、それでは統一的にうまく統括して我々がその辺りをコントロールできているかということ、まだそこまでは行っていませんで、おのおのがやっていて、協力しているところの段階なのかなといった反省は確かにございます。</p> <p>それと、早期の確保とか育成の意味で教師塾のお話が出ました。県内でいうと、藤枝市さんなんかやっております。静岡市さんもやっているんですけれども、静岡市さんの場合は、教師塾イコール、採用試験に教師塾出身枠というのが一定ありまして、そういった形になるものですから、例えば県の方で教師塾となると、一定数その中で採るのかというような検討もしないといけないものですから、その辺りは慎重にしないといけないということはあるものの、やはり試験の手法の中で、そういったいい人材を優先的に確保できるようなアイデアを今後は考えていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>よろしいですか。 どうぞ、続けてください。</p>
<p>事務局：</p>	<p>教育政策課です。 松永先生には養成部会、大変お世話になっております。 先ほどお話が出ました養成部会ですけれども、県内の教員養成の課程を持っていらっしゃる大学の先生方に御参加いただいております。 そこで、先ほど育成事業のお話をさせていただきましたけれども、育成事業の中には、採用時ということでの項目がございます。お話を聞きながら、採用時の指標について、もっと具体的にどういう姿を求めているのかということ、また養成部会でも丁寧に話し合っていく必要があるということをおもいました。 それからもう一つ、教員の採用の志願者数を増やすということでの御意見もいただいております。養成部会におきましていろいろ検討をさせていただいている中で、先ほど教職員セミナーを中高生に行ったという話がありましたけれども、もう一つ、今度は大学生が自ら主催しながらフォーラムを開催するというのも検討しております。大学生の主体性を生かしながら、教員の魅力を伝えられるような場がつけられるように協議を進めていきたいと思っております。 それとともに、学校体験活動、教育実習とは別の形での学校現場の魅力が伝わるような場の回数も増やせるように、今後検討を重ねていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。 教職員を目指す教職課程を取ろうとする学生の数というのは、そも</p>

	<p>そも増えているんですか、減っているんですか。</p>
武井委員：	<p>これは事務局の答えではないんですけど、課程自体は、人口減に比べて減り方は緩やかです。定員は徐々に減ってきてはいますけれども、若年人口の減少ということに比べれば少ない。一番深刻なのは、その中で、教職課程の中で実際に採用試験を受ける学生数自体が相当減ってきているんですね。これがやっぱり最大のネックであると思います。ですから、大学自体のキャパ自体が足りないということではないです。</p>
矢野委員長：	<p>そうすると、どこかで先生になりたいという若者のモチベーションを上げるような施策があるといいですね。難しい問題で、教育に限らないことがあるでしょう。若者の数が減っていきますから、そこに基本的に難しい問題はあるにしても、でも育成部会があって活動を始めているようですから、活動を深めていただけないといいですね。</p> <p>では、次のテーマに移ります。</p> <p>では、第2章と第3章の評価結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、第2章と第3章について、御説明をいたします。別冊の資料3. 評価書（案）の11ページをお開きください。まず第2章に係る直近の取組状況です。</p> <p>1の「多様性を尊重する教育の実現」につきましては、上から3つ目にありますとおり「多様性を認め合う学級づくり実践研修」を新たに実施するとともに、人権教育指導者研修会等におきまして、男女共同参画や性の多様性に関する情報を提供しています。今後、各種研修会を活用して、教職員の男女共同参画や性の多様性への理解を促進することとしています。</p> <p>12ページを御覧ください。</p> <p>一番上にありますとおり、特別支援学校のコーディネーターが中心となり幼稚園や小学校に出向き教育相談等を実施するとともに、就学前の幼児を対象とした体験・相談会の開催等による早期からの教育相談を実施しています。今後、特別支援学校のセンター的機能の活用により、小・中・高校教員の特別支援教育に対する理解を促進し、児童・生徒個々の教育的ニーズに対応した適正な就学につなげることとしています。</p> <p>その下の2の「グローバル・グローバル人材の育成」につきましては、3つ目にありますとおり、異文化理解を深める国際交流の推進のため、4年ぶりにモンゴル国との相互訪問を再開しました。今後、ドルノゴビ県との協定に基づき高校生相互訪問を継続していくこととしています。</p> <p>また、その下にありますとおり、国際バカロレア教育の県立高校へ</p>

の導入を目指し、2024年度に開校予定である「ふじのくに国際高校」を導入校とすることについて、本年5月に国際バカロレア機構から認定を受けました。今後、2026年度の導入を目指し、教員養成等の準備を実施することとしています。

13ページを御覧ください。

ページ真ん中の3の「高等教育の充実」につきましては、3つ目にありますとおり、オンライン併用によるリカレント教育プログラムを開講しました。今後、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおけるデジタル技術を活用した取組を支援することとしています。

4の「生涯を通じた学びの機会の充実」につきましては、次の14ページを御覧ください。

3つ目にありますとおり、本年4月に開校した県立ふじのくに中学校で、多様な背景を持つ生徒が学ぶ喜びを実感できるような学習指導や、教科学習につながる日本語指導を推進しています。今後、生徒の習熟度に応じた支援体制の充実のためのよりよい教育課程を検討することとしています。

続けて、第3章に係る取組状況です。

15ページを御覧ください。

1の「社会とともにある開かれた教育行政の推進」につきましては、1つ目にありますとおり、総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を年4回開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議で協議しております。今後、両会議を年4回開催し、社会全体のニーズを反映した教育行政を推進することとしています。

2の「地域ぐるみの教育の推進」につきましては、4つ目にありますとおり、地域住民や大学生等による学習支援、体験活動を通じて交流を行う「しずおか寺子屋」を14市町で実施しました。今後、実施市町、箇所拡大を図ることとしています。

引き続き、本体資料に戻りまして、13ページを御覧ください。

成果指標でございますが、まず第2章の1の「多様性を尊重する教育の実現」ですが、14ページをお開きください。

成27のパートナーシップ制度の人口カバー率でございますが、本年3月から県全域を対象とした静岡県パートナーシップ宣誓制度を開始したことにより目標を達成しました。今後、制度の周知や性の多様性に関する理解促進に努めるとともに、宣誓者が受けられるサービスの拡充などに取り組むこととしています。なお、現目標の達成により、新たに「性的マイノリティーの方々の人権を守る啓発や施策について必要だと思う人の割合」という指標を設定することとしています。

15ページを御覧ください。

一番下の成32の地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数につきましては、新たにモデル地域日本語教室を実施したこ

となどにより、2022年度は11市町となり順調に推移しています。今後、日本語教室空白地域への教室設置の働きかけなどを実施し、地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりに取り組むこととしています。

16ページを御覧ください。

2の「グローバル・グローバル人材の育成」につきましては、成33の中学校卒業段階で外国語の習熟度や英語能力をはかる国際的な指標であるCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル以上の英語力を達成した中高生の割合でございますが、こちら全体としてBとなっています。今後、中学校教員向けの研修を充実させ、さらなる授業改善に取り組むとともに、高等学校においてはオンラインを活用した海外の高校生との交流の場も新たに創出するとしております。

17ページを御覧ください。

一番下の成39の高等学校における就職支援コーディネーターによる面接相談・就職指導による就職内定率につきましては、2022年度は98.0%で順調に推移しています。これまで、就職支援コーディネーターを県内3地区に各1人配置し、就職未内定者の支援を行っておりますが、今後、就職支援は引き続き実施し、就職未内定者の減少を図るとしております。

19ページを御覧ください。

3の「高等教育の充実」につきましては、一番上、成44の静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学の中期目標・中期計画の進捗状況ですが、2022年度はいずれも100%で目標値以上となっています。今後、引き続き公立大学法人評価委員会等による中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標の達成に向け取り組むこととしています。

20ページを御覧ください。

4の「生涯を通じた学びの機会」の充実につきましては、一番下の成49の障害のある人となない人がともに参加できる体制が整った講座を実施している公民館・生涯学習施設の割合ですが、2022年度は14.6%で評価はBとなりました。これまで、市町障害者学習支援担当者会で研修会等を実施し、県と市町で共通理解を図る取組を進めており、今後、引き続き担当者会を開催し、参加率の向上に向けて検討することとしております。

21ページを御覧ください。

第3章についてでございます。

1の「社会とともにある開かれた教育行政」の推進につきましては、成50の県総合教育会議開催回数でございますが、先ほどお話しいたしましたとおり、目標どおり年4回開催いたしました。今後も計画どおり開催し、社会の変化に対応した教育施策について協議・調整していくこととしています。

	<p>22ページを御覧ください。</p> <p>地域ぐるみの教育の推進につきましては、成53のコミュニティ・スクールを導入した学校の割合ですが、目標に向けて全体として順調に進捗しています。</p> <p>今後、小・中学校についてはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をさらに図るとともに、高校につきましては、2024年度からの全校実施に向けて準備を進めるなどの取組をすることとしています。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまの説明について、いかがですか。</p>
田中委員：	<p>やはり成果指標について、3点ほどコメントをいたします。</p> <p>まず41ページの成果指標の28です。</p> <p>学校に相談できる人がいると答える児童・生徒の割合ということで、いずれも小・中・高とも目標が100%のところ、今は大体8割前後で推移しています。</p> <p>これをどう読むかというところが難しく、恐らく生徒に聞くときは困ったことがあるときに相談できる人が学校にいますかというような言葉遣いで質問していると思うんですね。それに対して「いる」「いない」という回答をしていると思うんですが、現実問題として、困ったことがあって誰かに相談したいと思っている子どもは真剣に答えると思うんですけども、特段今困っていない、差し迫っていない子どもは、これに対してはそんなに真剣に答えないというか、うそを答えるということはないにしても、それほど真剣に捉えないと思うんです。</p> <p>なので、あまりこの数字を鵜呑みにしないほうがいいと思うんですね。ですから、自分は別に今困っていないし、相談しなくていいんだと思っている子どもは「いない」と答える可能性があることを考えると、これは100%を目指すというよりは8割とか9割ぐらいになっていたらいいのではないかと思うんですね。</p> <p>ただ、実際そう解釈していいかどうかは少し仔細に分析していただきたいと思うんですけども、文字どおりこの数字を上げることのみを目指すべきかどうかというのは私は疑問に思うので、その点、1点目コメントいたしました。</p> <p>2点目は、2つとも指標が49ページにありまして、1番目が成果指標37で、自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合ですね。</p> <p>これが今、中学生65%、高校生72%ということで目標を下回っている。これに対して、所管課が何を書いているかということ、54ページの一番上を御覧いただくと、成果指標37について、キャリア教育等に工夫したけれども基準値以下になりましたということで、キャリア教育によっ</p>

	<p>て何とか対応しようとしているところがうかがえるわけですね。</p> <p>これも日頃、大学生なんかと接していると、将来について考えれば考えるほど夢を持ってなくなるというところがありまして、例えばキャリア教育をきちんとやると、今日本ってこういう状況だし、人生100年時代なので自分が100歳まで生きると何度も転職しなくてはいけないみたいに考えると、すごい学生も何か暗い顔になるんですね。なので、それはある意味当然といっっては語弊がありますがけれども、やむを得ないことなんです。なので、これもやっぱり高ければいいかというところではなくて、きちんと今の日本の状況とか自分の現状を客観的に見たときに、これがどんどん8割、9割になるはずがないと思うんです。</p> <p>なので、ではどれぐらいがいいのかということと、あとこのデータの解釈をどうするかで、私はどちらかというと、例えば夢や希望ではなくて、自分が将来なりたい職業があるとか、関心がある分野があるとか、そういう聞き方がよりいいと思うんです。だから、夢でなくても何か自分の関心があって、これやりたいというのがあったら、それは非常にいいことだと思うので、そういう指標の方が本当はよかったのではないかと思います。</p> <p>これが1番目で、もう一つは同じページの一番下の成果指標43で、環境保全活動を実践している若者世代の割合と、これが大体70%台ということなんです。これについても先ほど同じ54ページの一番下に所管課が書かれているんですね。</p> <p>環境保全活動を実践している若者世代の割合は、県民意識調査結果を指標に設定しているため、年度ごとに対象者が異なり、単純な比較は困難ですがとありますが、単純な比較ができるように県民意識調査を設計してサンプリングしてやっているはずなので、この書き方は語弊があるんですね。</p> <p>県民意識調査がきちんとした統計学的に妥当なやり方でされていないと取られる恐れがあるんですね。恐らく、サンプリングして何千人もの方にアンケートして、それも人口構成とかそういうものを踏まえて補正しているはずなので、これは担当の方が書いていることは逆で、もちろん回答者は変わっているんだけど、単純な比較をしても数学的にはほぼ問題がないと、そういうデータになっているはずなので、この辺りは御確認いただきたいと思います。</p> <p>私からは以上です。</p>
矢野委員長：	<p>数字をどう設定するか、どう読むかという点について鋭い御指摘があったように私は伺いましたが、どうですか。41ページ、49ページの所見について、どなたか事務局から御説明をいただけますか。</p>
事務局：	<p>義務教育課です。 御意見ありがとうございます。</p>

	<p>指標28の相談できる人がいる割合ですけれども、委員がおっしゃるとおり、さすがに100%というものは求めないにせよ、このぐらい、8割ということであれば妥当な線なのかとは思いますが、ただやはり教員側、カウンセラーも外部人材として入っておりますけれども、いかに寄り添うような姿勢を見せるか、それによって相談しやすいという思いを持っていただけるかというところをしっかりとしていけないと思います。</p> <p>あと自分の将来に対する夢や希望、こちらの方も8割ということで今目標になっておりますけれども、その辺りを目指すということによろしいかなとは思うんですけれども、いずれにしてもキャリア教育的なところがということでございましたけれども、一番身近にいる教員の方は、どういう夢を持っているんだというところというのは、連絡帳なり何なりでその生徒の思考って、把握はできるかと思うんですね。ですので、それをいかに後押しして将来につなげていくかというように支えていくような、そんな形になればと思っております。ありがとうございます。</p>
矢野委員長：	<p>よろしいですか。 どうぞ。</p>
事務局：	<p>くらし・環境部企画政策課です。 成果指標43の御指摘につきまして、所管課の方に確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
矢野委員長：	<p>いかがでしょうか。 藤田さん、いいですか。</p>
藤田委員：	<p>すみません。お待たせしまして申し訳ございません。 資料48ページのグローバル・グローバル人材のところ、今CEFRの基準を少し入れていると思うんですけれども、今で英検とかTOEIC、TOEFLがあって、これCEFRというものをまた入れて、あともう一つ、多分最近IELTSとかも大分入ってきていると思います。大学受験については、IELTSで何点を取っている、スコアを取っているかというところの指標とかも大分メジャーになってきていると思うので、もう少しいろいろな角度からの英語レベルのものというものは指標として1つ入れた方がいいんじゃないかというのは私も思ったところです。 それから、グローバル人材の育成というところでは、もちろん高校生が修学旅行等で海外に行くようにはなっています。私も高校の学校評議員等もやらせていただいておりますけれども、日常に英語がある形の指標をもう少し増やしていく必要があると思います。ではそれが何なのかというところと分かりませんが、じゃあ授業の何十%とか、英</p>

	<p>語で行う授業の具体的な数値を入れて国際化をもう少し強くしていくことが、これ実践委員会の方でも出ていた話だったと思うんですけども、入れていく指標が必要だと思っております。</p> <p>それから、前の項目の方に1つ戻ってしまいますが、教員のところでございまして、離職者についての対応とか、離職者の指標というところというのも少し教えていただければと思います。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>英語教育のやり方ですね、1つは。と、教員を途中で辞める人の問題ですね。状況をお教えいただけますか。</p>
事務局：	<p>義務教育課です。</p> <p>今、委員の方から御指摘いただいたように、様々な指標が英語に関してはあるということで、非常に私たちも参考になりましたので。ただ、英語教育も随分変化してきて、私たちが若かった頃を書くことが中心だったものから人とのコミュニケーションとか音に慣れ親しむところから、だんだん小学校から培って今の形になっているので、国際的に通用するような、そのような本当の学力になるように様々な指標を検討していけたらいいなと思います。御意見ありがとうございます。</p>
矢野委員長：	<p>教員の離職者については、どんな状況になっていますか。</p>
事務局：	<p>教員の離職についてでございますけれども、申し訳ございません。今手元に詳細な資料はございませんけれども、当然ながら精神疾患等やむなく退職されるという方は一定数おるといところでございます。</p> <p>ですので、職場復帰を、この辺りを向上させるというところを引き続き取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
藤田委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も外食産業を営んでいる身として、非常に人の確保ということが、多分これは教員だけじゃなくて産業界全体において問題になっていると思います。その中でずっと採用のことを私やってきているんですけども、採用をやりながら1つ気付いたのが、離職者を減らすということが一番というか、一番早い採用というか職場の維持につながるとあって、離職者を減らせば、もちろん定年で辞めていく方もいらっしゃると思うんですけども、実はその半面、辞めていく人を止めたり、ストレスチェックをしたりとか、そういうことをやることで採用に焦らずにできるというところもあるかと思っております。</p> <p>それから、もう一つは高齢者の活用ですよね。ここについても非常に今注目視しておりまして、例えば、なすびでは職人さんは60歳が定年とかではなくて、65歳でも技術があれば積極的に採用をして現場で</p>

	活用していくという形で、教員の方も、もしかしたら免許を持っていて、もう退職はしているけれども、もしかしたら働きたい、そういう方の活用ということも含めてできるんじゃないかと思いましたので、ひとつ参考にしていただければと思います。
矢野委員長：	教員が離職する理由ですね。それについての分析はお持ちですか。
事務局：	理由の分析でございますけれども、そこにつきましても手元に資料はございませんが、令和4年度の中途でいいますと、小・中学校でいいますと15名が退職をされているということでございます。あと、採用3年以内に退職された人数でいいますと、令和4年度でいうと8名ございました。というところで、一定数は就職したものの、やはり環境が合わないとか、もしくは精神疾患になってしまうとか、そういった理由で今言ったような人数は毎年同程度対象者が出ているような状況になります。以上です。
矢野委員長：	よろしいですか。
藤田委員：	はい、大丈夫です。
矢野委員長：	ほかにいかがでしょうか。 はい、どうぞ。
武井委員：	<p>これはまた議論を、多分本会で結論は出る問題ではないし、議論を続けていただく必要があると思うんですが、今それぞれいろんな意見が出られて、例えば将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合というのですね。これ70で設定して六十幾つかといたところで、やや少ないという声が出ているんですけど、実はこれ日本財団が2018年に国際調査を同じような項目でしているんですね。そうすると、他の諸外国ですね。例えば自己肯定感等に関する項目が軒並み70から80%以上であるのに対して、日本の学生は30%台、18歳ぐらいですね。劇的に低いです。それは日本財団のものだけじゃなくて、PISA調査で並行して行われたTALISでもやはり似たような傾向が出てきています。</p> <p>先ほどから話していることは、私は通底した問題があると思うんですけど、どうしてこんなように、外形的な学力は高いけれども自信がなくなるとか、多様性を求めているけれども依然それが進まないのかといたら、その根本には、多分教育の仕組み自体が決して開放されていないということが私はあると思います。</p> <p>具的にどういうことかという、それこそ教員という職業は一定の国が設定した基準で育成が行われて、一括して採用が行われて、そして離職者は先ほど言ったように1桁とか十何名とすごく少ないわけ</p>

	<p>です。他の職種に比べてすごく少ない。そして、ほとんどが定年まで勤めると。それが当たり前というような形になっているんですね。</p> <p>もう一方で、世界のトレンドはもはや終身雇用という時代じゃなくて、幾つも職を変えていくのが当たり前で、制度的には教員だって副業がもうできるようになってきていると。にもかかわらず、そうしたことが進まないんで、部活動も外部委託が進まないで、それからフリースクール等の活用もままならず、そして多様性に関する値が依然低いと。これは言ってみれば教育の進め方自体が一元化されている中で、精神論だけで多様化を求めていると。</p> <p>本当にこれをやろうと思うんであったら、それこそ採用の仕組みからスタートして、今持っている県教委のリソースを民間等に分散して行って、そして教員も副業化を推奨すると。そして、フリースクールにも財源を回すと。その財源はどこからという話に当然なってくると思うんですが、これは恐らくどんなに反対を受けてでも、県が国の義務標準法上の予算に対して上乗せしている財源がありますので、それをきちんと分配していくということ以外には恐らく、当面可能な方向はないだろうと私は思うんですね。</p> <p>逆にそうした中で、言ってみれば教員が就職したら、あとはもう教員としてひたすらその仕事をやっていくんですよと、そういうメンタルモデルを崩していかないことには、多分この問題はいかんともしがたいと。これは多分言っても聞かないだろうし、聞いたところで一筋縄ではいかない議論だということは百も承知で申し上げますけれども、そうした議論を本気で始めないと、これが恐らくこの崩壊がある程度進んで、公教育の手の中に収まらない子どもが、それこそ今の不登校の割合をはるかに超えて出てきたときに、もう駄目だという形になってしまう。それだったら今の段階から、もう既に見えている段階から今ある資源を分散化させていくと、この議論は私は必要なんじゃないかと思うんですが、今後の議論の参考にしていただければと思います。</p>
矢野委員長：	その議論はどのようにして進めていったらいいのでしょうか。
武井委員：	<p>恐らくは、それこそかなり予算等の専門的な議論になりますんで、その議論を扱うような小委員会等をきちんとやっぱり立ち上げるべきだと思うんですね。その上で、それをもって教育委員会の定例会及び総合教育会議、そうしたところで議論をしていくということが現実的にはかなり可能であろうと。</p> <p>それから、この議論をするためには、恐らく他県との比較というものがどうしても不可欠になってきて、例えば全体の教員数に占めるいわゆる正採用の比率というのは県によって大分違うところが出てくるわけですね。そうしたものが実際には、静岡県というのとは割と正規教員の比率</p>

	<p>が高いわけですがけれども、これは定数崩しといって、その定数を割り振ることは可能なんですね。恐らくは、次期の学習指導要領等の中でそうした定数の在り方というの、裁量によってある程度弾力化できるという方向性がかなり出てくるんだろうと私は見えています。</p> <p>ですから、こうした議論を実際にやろうとすると、多分教育委員会のいわゆる定例会や協議会では難しいだろうと私は思いますので、専門の委員会を立ち上げて組織的にやっていく必要があるかと私は思います。ここで言うべき話かどうかというのは別として、個人的にはそう思います。</p>
矢野委員長：	<p>今すぐどういう体制でやるかということは決めかねるわけですが、議論する場が必要ですね。問題提起として受け止めさせていただいて、教育委員会、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会もありますし、御指摘のように総合教育会議もありますから、そういう場で議論できるかどうかをまず検討していきたいと考えています。御指摘ありがとうございました。</p> <p>坪井さん、どうぞ。</p>
坪井委員：	<p>少し前に私も戻りますが、成果指標の14に、自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合というのがあって、この目標値が40%になっていますが、この低い目標値の設定理由を教えてください。</p>
矢野委員長：	<p>いかがですか。</p>
事務局：	<p>文化政策課です。</p> <p>こちらの目標値ですが、まず基になった指標としましては、当課におきまして3年に一度実施している調査で出てきた指標を基にしております。直近ですと令和3年度に行った調査ですが、そちらでは29.7%という数値が出ておりました。また、国の同様の調査の数値が大体30%中間だったということで、40%ということで目標値を設定しました。昨年度、令和4年度の実績はインターネットによる県の調査であり、対象となる方の設定の仕方が違う調査でしたので45%という数値が出てきてしまっています。</p> <p>そこで、母数となる数値なんかも変わっているというところがあり、このままもう少し数値の様子を見たいということで書かせていただいております。以上です。</p>
坪井委員：	<p>佐野美術館のある三島市でもこういった調査をしているんですけれども、自分が住んでいる三島市の文化的な環境にあなたは満足していますかという聞き方をして、やっぱり割合が低いんです。何をもって</p>

	<p>「文化」と県民に問うているのかというのがあまりにも漠然としていて、この指標の下に具体的な問いかけがあるのだっただけなんですけれども、そうでなくこういう聞き方にイエスと答えられる人が一体どのぐらいいるのかということを感じました。全体の中ではただの1問かもしれませんが、文化について書かれているのはここだけなので、もう少し丁寧な聞き方をすると、諸相が見えてくるのではないかと思います。</p> <p>この評価についても、実績値にばらつきが生じているおそれがありますとありますが、何のために聞いたのかという目的につながるような、結果に対して説得力のある言葉があるといいのではないかと、文化に関わる者として思いました。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。 よろしいですか。 ほかにいかがでしょうか。</p>
松永委員：	<p>松永です。</p> <p>2章と3章は私の専門の社会教育、生涯学習と関連しているところなので、私のスタンスというか、持論をお話しさせていただいた上で指摘させていただきたいと思います。</p> <p>さっき武井先生もおっしゃられたことと似ているところがありますけれども、県民の学習権を保障していくという公教育の仕組みとして、やはり不登校というのが全国的にも多いところを見るだけでも、学校を中心の制度はもう限界なんだろうなというのは私自身はすごく感じています。</p> <p>じゃあそれをどうしていくのかといったときに、いろんな方法はあるし、武井先生がおっしゃるいろんなことを変えていかなければいけない中で、私はやっぱり社会教育の立場では社会教育の考え方でいろいろなことを進めていくというのはすごく重要なのかなと思っています。持ち味というか、学校教育と真反対にある社会教育なので、条件は関係ない。いつでも、何でも、どこでも受け入れる。何でもありの社会教育という考え方が何かの打開策のヒントにはなるのかなと考えています。</p> <p>その1つがコミュニティ・スクールや地域学校協働活動を進めていくということだと思うんですけど、今の走っている学習指導要領も社会に開かれた教育課程というカリキュラムなんですね。それが打ち出されたら、この間、県の社会教育委員会で富士市の小学校の先生に事例を発表していただいたら、高齢者の理解という授業をするときに、本当に身近な学校の近所の高齢者福祉施設の方とすごい連携をして、子どもの高齢者理解を促す授業を取り組まれていて、今本当に学校の教育活動に地域社会がすごく密接に関わっているんですよ。</p> <p>そうすると、私はやっぱり学校教育と社会教育が両輪走って公教育</p>

を提供していくという、それをまずやってみた上でいろんな制度をいじっていくのが大事かなと思っています。

それから、学びというものがやはりもう子どもが学ばばいいという時代じゃなくて、生涯学習が、やるかならないかで人の人生がすごく変わっちゃう。収入格差とか経済格差とか、生活格差につながっていくぐらい、学習しているかしていないかが重要というのを皆さんにもっと知ってもらいたいなと思うんですね。

さっき藤田委員がおっしゃったように、腕がある人だったら、腕をずっと磨き続けている人なら職業をそれずっと続けていけるわけですよ。一方で、今リスクリングという言葉がはやっていますが、結局、特に自動車業界なんかはガソリン車をEV車に替えるということになると、そこに必要な技術が変わっちゃうから同じ自動車工場で働くにしても技術は磨き直してください。リスクリングなわけですよ。いろんな人がAIの登場とか、そういう中でどういうふうに生きていくかといったときに、今度次の人生、どう描いていくのか。今の自分をどう変えて生きていくのかということが必要になってきて、そのときに学びが必要になる。

だから、学習環境を提供することも、子どもにはもちろん必要だけれども、大人にあってはもっと必要な、そういう公教育の提供の姿をつくっていかなくてはいけない。そういうのが私には頭の中にはいつもベースとしてあって、それでこう読ませてもらったときに、高等教育の充実って57ページと58ページだけなんですよ。

県立大学さんや静岡文化芸術大学さんや、健康医学大学院大学の進捗状況が指標にあるだけなので、その中でいろんな教育は展開されていますから、それはそれでいいかと思うんですけど、県としてこの大学を活用し、いかに学生じゃない成人の人たちに学び直しの機会を提供していくのかとか、そこからの出口を産業界と連携して何をしていくのか。コンソーシアムさんが提案はしてくださって、それはいいと思うんです。実際、コンソーシアムが動いて大学間の連携があって、こんな学びを提供していくとか、何かそういう高等教育が成人に対して何ができるかというところをもっと追求できてもいいのかなと感じています。

それと、コミュニティ・スクールの方は成果指標に出していただけていて、64ページのコミュニティ・スクールを導入した学校の割合というのが53ということで書いていただけていて、それでそのことのコメントが66ページにあって、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をさらに図っていきますということで、実は学校の地域連携を進めていくというときにはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動と一緒に進めていくと、そういうイメージなんですけど、今さらなんですけど、地域学校協働活動の整備というのは活動指標の方になっちゃっているもんだから、対でここに出てこなくなっていて、そうすると何かコミュニティ・スクールが進めばいいよね

	<p>というような、そういう感じに受け取ってしまうところがあるので、今回、成果指標に注目しての評価書なんですけど、この地域学校協働活動も取り上げていただけたらと思いました。</p> <p>あと、もう一点、成人の教育というだけではなくて県民の学習環境の整備ということで、社会教育としては県としてやっぱり一番今年目玉なのは図書館、今年というかここ最近の目玉ってやっぱり図書館だと思うんです。その図書館のコメントが、60ページには設計が取りまとめられたということで、とても静かに書いてくださっているんですけど、プランができて、私も社会教育委員会でそのお話は聞いて、人々の交流拠点ともなる、ただ本が置いてある場所ではないですというのは聞いていて、それはすばらしい場所であり、何かもっとアピール、この振興基本計画の評価書の中でももっと評価してもらえたらなと。それもいろんな段階の中でのコメントというところもありますし、この振興基本計画上の中では本当に一部なことかもしれませんが、ややコメントがもう少し強く表現していただけたらありがたかったと思っております。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今の松永先生の御意見に対して事務局の方でコメントはありますか。お願いします。</p>
事務局：	<p>大学課でございます。</p> <p>今の御意見の中で、大学等における生涯学習の延長線上で学び、社会人とか、そういったことについて御意見いただいたんですけども、そちらにつきましては県といたしましても、大学がただ18歳人口の学びだけではなく、社会人教育というところにはかなり力を入れなければならないということで、リカレント教育の推進ということで県民の意識醸成と、あと高等教育機関に対してもそういった形で、若い学生だけではなく社会人の受入れの促進というところで施策の方を打っております。</p> <p>総合計画の中では、産業に資するということで産業人材学び直しとか、そういった部分につきましてくくりの中で指標を掲げてやっているところでございます。以上でございます。</p>
矢野委員長：	<p>どうぞ、手を挙げてみえますね。</p>
事務局：	<p>新図書館整備課の金嶋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>図書館に関する指標、あるいは活動の目標につきましてですけども、新図書館における目玉としまして、これまでの従来型の図書館とは違う新しいタイプの図書館として1、2階の部分については交流的なスペースという考え方を採用しようという取組を考えております。</p>

	<p>ただこの中身のソフトの部分についての検討については、現在、実施設計を進める中、さらには開館に向けての数年の中で具体的な取組内容をしっかりと決めた上で新たに目標の方を設定してお示しすべきところかなと考えておりますが、いずれにしても将来的にはしっかりとした取組目標であったり指標を明示できるようなことで対応していきたいとは考えておりますので、もう少しお時間をいただく中で、その具体的な示し方については検討させていただきたいと考えております。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。 よろしいですか。 どうぞ、藤田さん。</p>
藤田委員：	<p>すみません。2点ほど追加でお話を聞きたいところがございます。 世界遺産のところ、三保の松原のことって何か考えていらっしゃる場所があれば教えていただきたいのと、あともう一つ、高校教育の中に投資のことが入っているとか入っていないとか、始まったとかというところがあると思うんですけど、その辺のことについてお分かりになる方、教えていただければと思います。</p>
事務局：	<p>高校教育課です。 投資に関する御質問でした。高等学校においては公共という科目等もありますし、地歴公民の中で投資に限ったというのを専門的に学ぶような場面というのはありませんけれども、模擬的に投資をする大会とかに出場して成果を出すとか、あるいは日銀の静岡支店長様に来ていただいて御講演いただきながらお金に関する学びというものを重視していくというところについては実践しているところではあります。</p>
藤田委員：	<p>ありがとうございます。 私も東京等の知り合いの話を聞いていると、もう全然教育の在り方とかお金に対する考え方というのが地方と東京では随分違うんだなというのを最近肌で感じておりまして、静岡ならではのということで静岡の教育という中でも、多分日本の中とか世界の中でのということも、もう一つグローバルな部分で、投資とかお金の考え方ということも未来の子どもたちのために早くいろいろ教えてあげていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、是非とも今後の課題にさせていただければと思います。 あと三保の件も、どなたかお願いします。</p>
矢野委員長：	<p>三保のことは、どなたかお分かりの方いますか。</p>

事務局：	文化財課でございます。 三保の松原につきましては、文化財に指定されており、整備、海岸や松林の保全・活用については静岡市が行っているところではありますが、特にここの指標の部分では出しておりません。
藤田委員：	私も自分の活動の中で、やっている中で一番世界遺産に触れやすく、ただで感じられて、意識が醸成できる部分で、富士山ってもちろん見て感じてということが出来るかもしれないけど、実際に誰でもが肌で感じる事が出来る、非常に近い場所にある三保の松原なので活用していくのがいいのではないかと思います、意見をさせていただきました。以上です。
矢野委員長：	はい、どうぞ。
事務局：	文化財課ですけれども、三保の松原につきましては世界遺産であるとともに文化財であるので、指標や取組の掲載については富士山世界遺産課と検討させていただきたいと思います。
藤田委員：	ありがとうございます。
矢野委員長：	ほかにいかがでしょうか。 どうぞ。
松永委員：	補足で、不登校の子どもたちとか、そういういろいろな問題を抱える子どもたちの居場所ということでフリースクールが出てきましたけれども、そのほか、学校外ではいろいろ取組はあって、まず第1の放課後児童クラブのこともありますし、それと関わって放課後子ども教室や、それからそれとは別で寺子屋的な補習授業を福祉系のところもやっていれば社会教育系のところもやっている。いろいろな形で子どもの居場所づくりというのは、実際はいっぱい走っているんですね。 そういうものも含めて、不登校だけじゃなく、学びづらい、生きづらい、そういう状況の子どもたちをどうにか学習の保障をしていく。それが誰一人取り残さないということになると思うので、是非そういうところにも関心を今後も寄せていただけたらと思っております。
矢野委員長：	ありがとうございました。 はい、どうぞ。
田中委員：	藤田委員からもお話があった投資なんですけれども、金融リテラシ

	<p>一教育というカテゴリーがあって、今金融庁が旗を振りまして、金融リテラシー・マップというのもできていて、小・中・高・大とそれぞれでどういうことを学ぶべきかみたいな、そういう一応見取り図もできているんですね。</p> <p>そういうのを取り入れている学校もあるということで、実はちょうど今私の指導するゼミの3年生が金融リテラシー教育について自主的に勉強してしまっていて、その3年生が今リテラシー教育のいろんな調査をしたり、あとディスカッションしたりというのをこの時間帯にやっております。</p> <p>どうも日本というのは金融に関して、特に投資が非常に低調ですよ。それによってかなり経済的に損している部分があるので、これを何とかしたいというのが金融庁をはじめとする金融業界の思いらしくて、それに対して金融リテラシー教育が今だんだん広がりつつあるということで、御紹介だけしておきます。</p>
矢野委員長：	はい、どうぞ。
武井委員：	<p>今のことも絡むんですけど、例えば諸外国であると、私10年ほど前にアメリカに、在外研究で行ったことがあるんですけども、決定的に日本と違うのが、日本で今やっと高校生から金融教育をスタートしたと。アメリカでは2歳の子どもが見るビデオ、DVD、その中に既に利子という概念が入ってきて、しばらくこのお金を預けておくと、それは利子で増えるんだよということが紹介されているということがあって、そこら辺の格差というのは相当大きいと想定する必要があると。</p> <p>先ほど松永先生が言われた不登校の問題でもそうだし、コミュニティ・スクールの問題でもそうだし、金融教育の問題でもそうだけれども、こういうことを今例えば学校現場に押しつけたら学校はもうパンクしてしまいます。そうだとすると、限られた資源をどこに投下すべきか、どこに一番ポイントを置くべきかということを考えるべきだと思うんですね。</p> <p>これも一般的な話とは少し私の意見は違うんですが、一般には、教員が非常に多忙化しているから加配を増やして教員を増やすということが喫緊の課題で一番重要だということが言われていますけれども、それに反対ではないです。反対ではないし、増えたらいいと思いますけれども、もし持っているパイが限られているとするならば、本当にそうしたことを実際に実現するための構造転換ですね。構造転換を成し遂げるために、言ってみれば実際の働き手の数を増やしたところでしようがないんであって、それを実際に成し遂げるためにはその中核となるコアの層を厚くしなきゃいけない。</p> <p>もう少し具体的に言うと、恐らく学校でいえば管理職、それから各</p>

	<p>県じゃなくて各市町の教育委員会の指導主事ですね。それから、当然社会教育主事等も入ってくるんですけども、ただそうしたところの数を真水で増やすといたらこれはすごい大変な話になってしまうので、恐らく手っ取り早くできる、比較的予算的に膨大にならなくてできるのは、そうしたものに対する研修の在り方ですね。</p> <p>ただでさえ今学校では世代交代が急速に進んで、今の管理職というのはミドルリーダーの経験が少なくて管理職になっていく人が非常に増えていると。この層にきちんと集中的に持っている資源を投下しないと、はっきり言って管理職になってから管理職の仕事を勉強する、指導主事になってから施策のことを勉強すると、これでは到底この社会の複雑さに対応できないであろうし、実際に対応できていないと私は考えます。</p> <p>したがって、必要なことは山ほどあるんだけど、その中でまず最初にどこに集中的に手を入れるかということを考える必要があると。得てして、この手のこうした計画というのは総花的になりがちなんです。要するに、全ての県の施策を網羅して、それで評価するというのがこの点検評価ですから、そうではなくて実際に対応策を考えるときにはそれらを個別に一つひとつ改善していきますということがあっていいんだけど、戦略的にはそれらを総括して対応するためにはどこか1つの部分に集中的に資源を投下しなければいけないだろうと。これを是非議論していただければと思います。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほとんど時間になりましたが、私もこの機会に一言だけ申し上げておきたいことがあります。</p> <p>社会総がかりで教育をという大変すばらしい目標を持っているわけですが、その社会にはいろんな人たちがいるわけで、実は経済界と本県の教育の在り方を論議する場がございまして、もう何年かやっています。静岡県には経済4団体がございまして、商工会議所連合会、経営者協会、中小企業団体中央会、商工会連合会という4団体ありまして、その会長、会頭と一緒に議論をするわけです。今、静岡県でどんな教育が行われているかということをお話しします。</p> <p>私も最初から出ているんですが、副知事の出野さんが、池上教育長、大学コンソーシアムの日詰先生に参加していただいて、自由に意見交換をしています。その中で私がいつも言っていることは、経済界の皆さんには是非口を出してほしい。意見ですね。人を出してほしい。いろいろな学校教育の場に、社会貢献の意味も兼ねて、就業時間中に人を出してほしいということですね。同時に、学生をインターンとか何かで受け入れてほしい。</p> <p>それがあって、3つ目に、できればお金も出してほしい。いろいろな基金をつくるとか、奨学金とかで随分協力していただいております。そ</p>

	<p>の成果が急に目立って大きくなっているわけじゃありませんけれども、だんだん理解が進んでそれぞれの傘下の企業にもお話しいただけるようになっていくかと感じていますので、御報告いたしました。</p> <p>時間のかかることなんで、なるべく多くの人に理解をして協力してもらう必要があると私は思っています。</p> <p>あつという間に時間が過ぎてしまいました。議事はこの辺りで終了いたします。</p> <p>事務局には、本日の意見を踏まえて評価書（案）を修正していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局：	<p>様々な視点から御意見をいただきました。ありがとうございました。本日いただきました御意見につきましては、事務局の方で整理をいたしまして、改めて意見対応表のような形で関係課で検討を加えた形で委員の皆様にお送りしたいと思います。</p> <p>その上で、評価書につきましても必要な意見を加えた、必要な修正、それから時点修正などを加えまして、来年の1月下旬を目途に評価書という形で取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和5年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>